横浜市アマチュア無線非常通信協力会 理事会議事録

日 時: 平成 25 年 3 月 3 日(日) 午後 3 時 5 分~5 時 55 分

場 所: かながわ県民センター R709

出席理事: 斎藤・片山・鈴木・川畑・日暮・松永・半田・小野・木村・日置

出席監事: 薄井、宇田川

出席顧問: なし(欠席:野村、鈴木)

冒頭、議長は鈴木副会長が、議事録作成係は日置事務局長がそれぞれ務める旨の 確認がなされた後、議長の進行により議事が開始した。

<議 題>

1. 会員の事故発生時の補償内容変更に伴う横浜市との協定の改訂について(審議)

日置事務局長より、前回の理事会で承認された当会の改訂案を横浜市に提示した後、横浜市より本件について市庁舎で話し合いたいとの要請があり、昨年12月25日に面談した際に横浜市より別紙1.の改訂案が提示された、本改訂案には当会が予てより要請していた横浜市からの要請前の事故発生時の補償内容がすべて盛り込まれているほか、第5条第2項には他人への損害賠償もカバーされる旨が追加されており、申し分のない内容と考える旨の説明があり、協議の結果、横浜市から提示のあった改訂案を総会での決議を条件に受け入れることとし、これを来る3月24日に予定されている支部長会において説明、事前了解を得たうえで、5月12日開催の総会に付議することで承認された。

なお、3月24日の支部長会には本部を代表して鈴木副会長が出席し、支部長に対して本改訂案の説明をすることとなった。

また、協定の第6条には、当会会長は毎年3月末日までに市長へ無線局の状況の報告をする旨が記載されているが、従来より、この報告は毎年4月末日までに行っており、実態とずれていることから、この箇所も実態に合わせて変更してもらうよう、次回の訪庁時に折衝することとなった。

2. 本年度総会の日程・付議事項・担当等について(審議)

日置事務局長より、来る平成25年度総会の日時・場所・議案・担当の案について 説明があり、協議の結果、一部修正のうえ別紙2.の通りとすることで承認された。

3. 昨年度事業報告案および本年度事業計画案について(審議)

日置事務局長より、平成25年度総会で報告する平成24年度事業報告案について説明があり、協議の結果、一部修正のうえ別紙3.の通りとすることで承認された。なお、同報告書の2ページ目以降に支部関係の活動報告を記載することとする。

続いて、日置事務局長より、平成25年度総会に付議する平成25年度事業計画案について説明があり、協議の結果、一部修正のうえ別紙4.の通りとすることで承認された。

4. 区役所局無線設備の更新状況について(報告)

斎藤会長より、予てより当会から横浜市に対して無線機が不調となっている5区役所局の無線設備を更新してほしい旨の要請を行ってきたが、今般これに応えて横浜市から、昨年8月29日に西区役所局へ新しい無線設備(FT-897DS+ID-1)が納入され、来る3月11日には戸塚区役所局にも同じ無線設備が納入される予定であり、さらに、本年度中に神奈川区・南区・金沢区の3区役所局用にも同じ無線設備が購入される見通しである旨の報告があった。

5. その他

本年3月中に各支部に対して、会員状況については片山副会長から、区役所局の設備点検状況については再免許申請用の委任状提出の件も含めて小野理事から、それぞれ確認の要請が行われる予定。

なお、これら業務上の連絡については、支部長担当理事を介さずに、各担当理事 から直接支部長にメール等で連絡を取ってよいこととする。

以上